

<報道発表資料>

カテゴリー:お知らせ

令和6年10月18日

障害当事者の講師による講座等を開催してみませんか —彩の国いろどりライブラリーのご案内—

県では、障害のある人と障害のない人が分け隔てられることなく、地域の中で共に育ち、学び、生活し、働き、活動できる「共生社会」の実現を目指しています。

このたび、「共生社会」の実現に向け、県内で福祉教育や社会教育の取組を行う機関・団体の協力を得て、障害当事者が講師として地域の様々な場所で講座等を行う取組を始めることとしました。

障害や障害者への理解を深めるために、学校や地域で、登録講師による講座等を開催してみませんか。

● 彩の国いろどりライブラリー活用のご案内

本ライブラリーには、県内で障害理解と共生社会づくりを目的として研修や講演などの活動を行い、実績を積んでいる障害当事者が講師として登録されています。

例えば、次のような場面で本ライブラリー登録講師に講座等を依頼することができます。

- 小・中学校、高等学校における「総合的な学習の時間」
- 大学・専門学校における講義
- 地方公共団体などが実施する研修会、地域住民の学習会
- 企業・団体・法人など民間事業者の社員研修・職員研修 など



● 登録講師に講座等を依頼するには

1 依頼できる団体等

埼玉県内に所在する小・中学校、高等学校、大学・専門学校、地域団体

埼玉県内の地方公共団体、市町村社会福祉協議会

埼玉県内に本社又は支社等を有し、県内において事業活動を行う企業、法人、団体

2 紹介依頼の手続について

ステップ1

県ホームページに掲載されている「彩の国いろどりライブラリー登録講師リスト」を見て希望に合う登録講師を探します。

ステップ2

依頼したい登録講師が決まったら、「彩の国いろどりライブラリー登録講師紹介申込書」を作成し、講座等の実施2か月前までに県障害者福祉推進課あてにメールでお送りください。

ステップ3

県障害者福祉推進課で申込内容を確認した後、登録講師の連絡先をお伝えします。

ステップ4

登録講師に直接連絡し、講座等の実施詳細についてご相談ください。

ステップ5

今後より良い講座等を行っていく上で参考としたいため、「彩の国いろどりライブラリー登録講師による講座等の実施報告書」によりご報告ください。

※詳しくは、県ホームページをご確認ください。

彩の国いろどりライブラリー

https://www.pref.saitama.lg.jp/a0604/library/library_top.html